

出典：林野庁ホームページ

町の現状は

県の森林簿によると、現在、町では2524人が森林（立木）を所有しており、町には1万8087畧の民有林があります。このうち、森林を育成し保護するための計画である「森林経営計画」が策定されているのは6761畧で、全体の37割にとどまっています。

町の森林経営計画の策定数は、平成29年に町が森林所有者に対して行ったアンケート（調査結果は左下グラフ）では、森林の境界や場所がともに分かる割合は11%です。森林を保護・育成するための事業は、境界が確定していないと実施できないため、計画の策定や事業が進んでいないのです。

森林を守るために

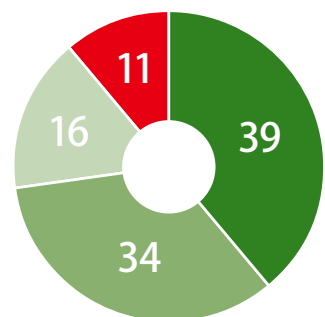
森林経営管理制度の概要と流れは上図のとおりで、ま

ず町が、森林所有者に森林を今後どのように経営・管理していきたいのか意向を調査します。この結果、森林所有者が自ら経営や管理を行うことが難しい場合であって、町が

町が森林経営計画の策定数は、平成29年に町が森林所有者に対して行ったアンケート（調査結果は左下グラフ）では、森林の境界や場所がともに分かる割合は11%です。森林を保護・育成するための事業は、境界が確定していないと実施できないため、計画の策定や事業が進んでいないのです。

森林の境界・場所に関する町民アンケート結果

平成29年2月実施（単位：畧）



- 場所は分かるが境界が分からない
- 境界がだいたい分かる
- 場所自体が分からない
- 境界が明確に分かる

必要かつ適当と認められた場合、その森林の経営や管理を町が引き受けます。

そして町は、預かった森林が林業に適した森林の場合は林業経営者に管理を再委託し、林業に適さない森林の場合は、町が管理を行います。

ここで言う経営や管理とは、森林の状態に応じて「植える」「育てる」「伐採する」などの作業を行うことです。



写真＝林業公社職員による境界確認の様様

特集

森林を守り、つなぐ

森林経営管理制度スタート

森林は、林産物の供給をはじめ、地球温暖化の緩和、土砂災害の防止など、私たちの生活にとって欠かせない役割を果たしています。しかし最近では、さまざまな理由から管理が行われず放置される森林が全国的に増えています。このため国では、本年4月より森林管理に関する制度を新たにスタートさせました。今月号では、この「森林経営管理制度」について紹介します。

森林経営管理制度とは

この制度は、管理が行われていない森林を、市町村が仲介役になって、森林所有者と林業経営者をつなぎ、森林の適切な経営や管理を進めるための制度です。

放置されている森林をノウハウのある林業経営者に集約し、経営管理などを委託することで、経営の効率化と森林管理の適正化を図ります。

なぜ森林管理が必要か

今日、木材価格の低迷や森林所有者の高齢化などにより森林への関心は薄れ、適切な管理が行われていない森林が増えています。こうした中、近年では、大雨による森林の



私は若い頃から山が好きで、登山を楽しんできました。5年前に実家のある西会津町に帰ってきて、自治区長になって2年目。西会津町は、山が多く、山では山菜やきのこが取れ、林業が盛んに行われているという印象がずっとありました。

先輩方と自治区みんなで森林を守る

を教えてもらいましたが、とても大変な作業でした。森林経営管理制度では、森林所有者の意見を聞きながら、意見がまとまれば、町にその管理を委託できるし、境界が明確になると期待しています。

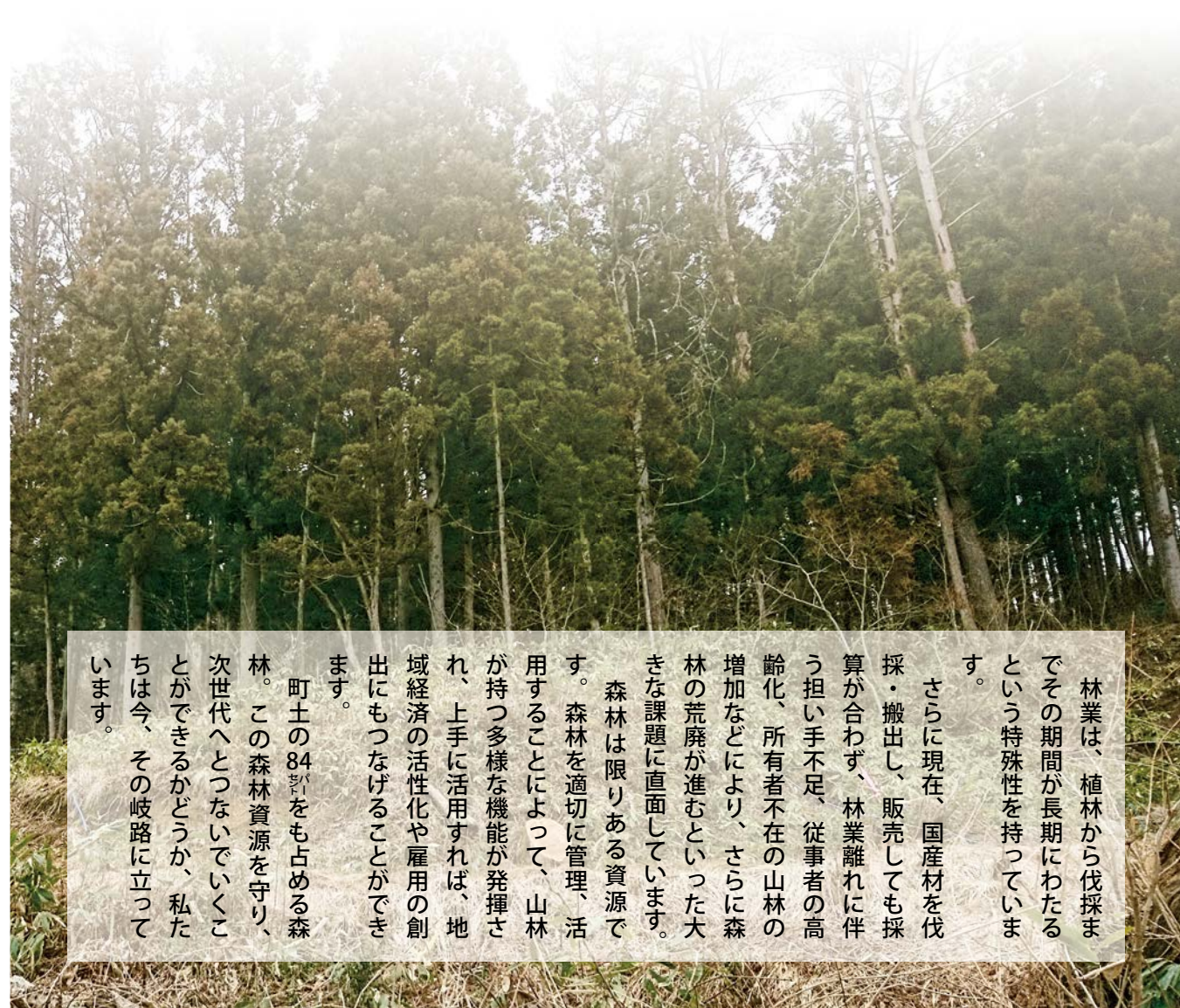
先輩方に教えてもらいながら、よく話し合い、森林が適正に管理され、自治区みんなのためになればと思っています。



杉山自治区長
佐藤 正博さん

森林経営管理制度に対する期待を聞きました

INTERVIEW インタビュー



林業は、植林から伐採までの期間が長期にわたるという特殊性を持っています。さらに現在、国産材を伐採・搬出し、販売しても採算が合わず、林業離れに伴う担い手不足、従事者の高齢化、所有者不在の山林の増加などにより、さらに森林の荒廃が進むといった大きな課題に直面しています。森林は限りある資源です。森林を適切に管理、活用することによって、山林が持つ多様な機能が発揮され、上手に活用すれば、地域経済の活性化や雇用の創出にもつながることができそうです。

町土の84%をも占める森林。この森林資源を守り、次世代へとつないでいくことができるかどうか、私たちは今、その岐路に立っています。



出典：全国林業改良普及協会パンフレット

意向調査にご協力をお願いします

町では今後、林地台帳や森林簿などをもとに、対象地区を絞り込んで、「意向調査」を実施します。その後、順次、対象となる地区ごとに説明会を開催します。意向調査の対象地区は、次の3つの条件に該当する地区ですので、ご協力をお願いします。

- ① 民有人工林である地区
個人が所有する、スギやマツなどを植栽した地区が対象となります。共有林も対象になりますが、国や県、町が所有する地区は対象外です。
- ② 森林経営計画の未策定地区
管理が適切に行われていない森林の管理を行うことが目的です。
- ③ 過去10年間に森林施業の実績がない地区
過去10年の間に、植林や間伐、伐採などを行った地区は対象外となります。

意向調査の内容は

意向調査では、森林所有者の皆さんに、所有する森林を今後どのように経営・管理していきたいかを伺います。所有者の皆さんがこれまでどおり自ら経営や管理を行っていく場合は、引き続き、国の支援制度等により支援していきます。

一方、森林の経営や管理を続けるのは難しいという場合であって、町が必要かつ適当と認める場合は、町が森林所有者とともに経営管理計画を定め、管理を委託される町は、計画を実施するために必要な権利を預かります。

管理を委託した森林は

町では、委託を受けた森林

用*語*解*説

森林施業 = 目的とする森林を造成、維持するために行う植林、下草刈り、間伐などの森林に対する人為的な作業のこと。

主伐 = 森林の更新または更新準備のために行う伐採。

下草刈り = 植栽した苗木の生育を妨げる雑草や低木を刈り払う作業のこと。

枝打ち = 良質な木材を生産するため、樹木の下層の枯れ枝を切り落とすこと。

間伐 = 造林した樹木は成長するにつれ枝が互いに触れ合うようになります。このため林内の木の密度を調整し成長を促すため行う一部の樹木の伐採作業のこと。

森林サイクルを支える

森林の機能は、「植える↓育てる↓伐採して使う↓また植える」というサイクル（左上イラスト図）で維持されます。また、木材生産に加え、きのこや山菜などの林産物も生産されます。

この経営管理制度などにより森林を適正に管理できなければ、森林が持つ多面的な機能は低下し、その機能を取り戻すことが大変難しい状況になります。町では、これまで管理されてこなかった森林も、管理を進め、森林資源を守り、将来につないでいく考えです。

林道等が未整備、傾斜がきついなど、経営に適さない森林は、「環境林」として、町が林業事業体に再委託し、間伐等の管理を行い、将来的に天然林化していきます。

林業経営に適するものは、「経済林」として、森林組合など意欲のある林業経営者に管理を再委託します。この場合、管理によって生まれる利益をどのように所有者に還元するのかといった内容を定める計画を作り、所有者の同意を得ることになります。